

## 第38回宮城県スポーツ少年団軟式野球交流大会中学生の部 大会要項

- 1 趣 旨： 宮城県スポーツ少年団に登録した団員〔種目野球〕の健全育成を目的とし、日頃の練習成果を発表する機会を設け、野球競技をとおして単位団及び団員相互の交流を図り、望ましい人間性を養う。
- 2 主 催：宮城県スポーツ少年団
- 3 共 催：河北新報社・宮城県野球連盟
- 4 主 管：宮城県スポーツ少年団野球協議会
- 5 協 力：宮城県試合会場市町
- 6 協 賛：J Aグループ宮城・株式会社パールライス
- 7 大会日程：第1日目：令和6年7月27日（土）／予備日：7月28日（日）  
第2日目：令和6年8月 3日（土）／予備日：8月 4日（日）  
第3日目：令和6年8月10日（土）  
第4日目：令和6年8月12日（祝月）  
予備日：8月17日（土）・18日（日）  
第5日目：令和6年8月24日（土）準決勝・決勝
- 8 会 場：石巻市民球場他市・町各球場及びグラウンド
- 9 参 加 団：令和6年度宮城県スポーツ少年団に登録した単位団  
※1単位団あたり複数チームの出場を認める。
- 10 抽 選 会：令和6年7月13日（土）  
※役員・理事による代理抽選
- 11 参 加 料：7, 000円
- 12 協議会登録料：5, 000円
- 13 大会規程：全日本軟式野球連盟公認野球規則及び宮城県スポーツ少年団野球協議会大会運営規程(中学生の部)により行う。
- 14 審 判：宮城県野球連盟審判部並びに参加団からの派遣審判〔帯同審判員〕が行います。
  - (1) 第1試合の帯同審判員は、試合会場担当団より2名〔1,3塁塁審〕2塁審判は宮城県野球連盟派遣審判員、第2試合以降の帯同審判員は当該試合の前の勝利チーム2名〔1,3塁塁審〕負けチームより1名〔2塁塁審〕球審は県連派遣審判員となりますので派遣をお願いします。
  - (2) 帯同審判員の服装は、本協議会規程中学生の部7-〔2〕による。
  - (3) 帯同審判員を派遣できなかつたり、服装に違反した場合は次の試合は負けとなります。※準決勝・決勝は宮城県野球連盟審判部が行います。

- 15 表 彰：優勝団には優勝旗(持ち回り)と賞状と優勝杯〔持ち回り〕と優勝楯を授与します。準優勝団には賞状と準優勝杯〔持ち回り〕と準優勝楯を授与します。3位2団には賞状と楯を授与します。その他上位4団の選手には、河北新報社よりメダル〔20個〕が授与されます。

16 注意事項：

- (1) 本大会期間中のいかなる事故についても一切責任を負いかねますので、参加される方の安全には団の責任において十分ご配慮ください。
- (2) 使用の球場等は、全て各支部の責任でお借りしておりますので、各団の責任あるご利用をおねがいします。又、ゴミも各団の責任でお持ち帰りください。
- (3) 試合経過、結果等、大会の問い合わせを球場管理事務所へは絶対に行わないでください。

17 その他：

- (1) 次の日へ勝ち上がった団は、必ず登録票を受け取り、次の日の試合に持参のうえ会場運営団に提出して下さい。
- (2) ローゼンは各団で準備ください。

18 個人情報及び肖像権の取り扱いについて

(1) 個人情報及び肖像権の取扱

- ① 宮城県スポーツ少年団は、大会開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ・大会の申込み手続き及び参加資格審査
- ・大会運営上必要なプログラム編成及び作成
- ・大会時のアナウンス
- ・大会結果掲載にかかわること

(表彰、掲示板、ホームページ、大会記録集、報道等)

- ・大会運営に必要な連絡
- ・大会関係機関・団体又は当協会に認められた企業からの情報提供

※1 大会結果(記録)は、参加申込書に記載されている情報(氏名、市町村)とともに主催者及び主管団体を通じた公開、大会関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載、次回以降の大会プログラムへの掲載等で公表することがあります。

※2 参加チーム名および参加者氏名の情報は、グラフィックパネル(参加チーム集合写真パネル)の作製のため、写真撮影企業へ提供される場合があります。

- ② 大会参加者の大会活動期間中の肖像権については、宮城県スポーツ少年団に帰属するものし、以下のとおり取り扱う。

- ・大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネット等に掲載されることがある。
  - ・宮城県スポーツ少年団が認められた写真撮影企業によって撮影された写真が、大会参加チーム・関係者を対象に販売されることがある。
- ③ 宮城県スポーツ少年団は、本人またはその代理人から、保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。

### 【大会責任者】

- 宮城県スポーツ少年団野球協議会会長 / 米谷正信 090-4551-3788
- 宮城県スポーツ少年団野球協議会副会長 / 杉村昭宏 080-5227-5421
- 宮城県スポーツ少年団野球協議会副会長 / 会田富士雄 080-5565-7773



私たち宮城県スポーツ少年団は  
#no スポハラ活動に賛同します



公益財団法人日本スポーツ協会  
「No! スポハラ」活動に関する特設サイト  
<https://www.japan-sports.or.jp/spohara/>

【宮城県スポーツ少年団公式 LINE アカウント】



大会・研修会情報を配信しています